

東日本大震災に罹災した志願者に係る検定料の免除について

山口大学では、東日本大震災により被災した受験生の進学のを支援する観点から、志願者への特別措置として、平成24年度の入学志願者に対して、当該入学志願者が下記に該当する場合には、申請により検定料免除の特例措置を講じることとしましたので、お知らせします。

記

I 免除の対象者

1. 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で被災した入学志願者で、次のいずれかに該当するもの
 - ① 主たる学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失の被害を受けた場合
 - ② 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合
 2. 居住地が、福島第一原子力発電所の事故により、災害対策基本法に基づく警戒区域又は原子力災害対策特別措置法に基づく計画的避難区域に指定されたもの
- ※ 申請には罹災証明書等の被災状況が証明できるものが必要です。

II 措置内容

検定料の免除（検定料の一部に関して返還を受けている志願者は、未返還額分）

III 申請の方法

出願前に必ず下記の問い合わせ先へ連絡してください。

出願の際は、必ず検定料の振込みが必要となりますが、出願後の申請により、免除が許可された場合に返還します。 免除を申請する方は、下記の期間内に検定料免除申請書（別紙）に罹災証明書、被災証明書、又は事実が確認できる書類等を添えて申請して下さい。複数の入試に出願した場合には、それぞれの入試ごとに別葉で申請して下さい。

申請期間：平成24年2月20日（月）～平成24年2月29日（水）

IV 特別措置の対象

平成24年度4月入学に係る学部入試及び大学院入試（研究生、専攻生又は科目等履修生として入学を志願する者を除く。）

V 免除許可

免除許可者には、許可通知するとともに、該当の検定料を返還します。不許可者には不許可通知を送付します。

本件に関する申請及び問い合わせ先

〒753-8511

山口県山口市吉田 1677-1 山口大学入試課

TEL 083-933-5153

検定料免除申請書

平成 年 月 日

山口大学長 殿

選抜の種類（一般入試の場合には日程まで記入）

志望学部・学科等名

志願者氏名 _____ 印
住所 〒 _____

連絡先 TEL _____

現在の学資負担者氏名 _____ 印
住所 〒 _____

連絡先 TEL _____

※ 検定料返還の連絡を行う場合がありますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、下記のとおり被災しましたので、検定料の免除を申請します。

記

被災状況（被災内容を具体的に記入してください）

※ 罹災証明書等の被災状況が証明できるものを添付してください。
返還口座も記入してください。

返 還 口 座

振込金融機関名 _____ 支店名（出張所） _____

預 金 種 目 1. 普 通 2. 当 座

口 座 番 号 _____

口座名義（カナ） _____

※ 返還先の口座名義は、学資負担者（保護者等）でも差し支えありません。
返還先口座には、全ての金融機関（銀行・金庫・組合など）をご指定になれます。
（大学記入欄）

受験番号